

## 特別委員会活動報告

### 議会改革特別委員会

令和元年度より三年間検証し作業を終え、検証結果報告書を議長へ提出しました。結果は、A B Cの三段階評価とし、Aは14項目、Bは7項目、Cは4項目という評価結果でした。B及びC評価をとった条文をどのようにすれば達成できるのか具体案を協議し、特にCと評価された第14条では市長提案された議案の審査を行うだけでなく、議員提案による条例制定や市長提案の修正等ができていませんでした。今後議員の資質を高め、条例の制定や提言を積極的に行うよう議員研修を行うこととしました。

また、第4条に議会の本質でもある『議会は言論の府』であることを踏まえ、議員間で自由議論を尽くし、議会の合意形成のための条文第17条「議員間討論」及び第18条「政策討論会」は、今後実現に向け実施方法について協議した結果、必要事項を定め申し合わせ事項を作成し、それを議会運営委員会へ提出しました。我々市議会議員は、一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民の代表として議会一体となって、更なる市民福祉向上と市の発展に寄与してまいります。

近年、全国的に地方議員のなり手不足が深刻化しており、本市においても特に女性及び若手候補者が少ない状況を、どのような解決策を見出すかを協議しましたが、今期は結論に至りませんでした。ことも議会実施に向け協議してまいりましたが、学校との調整等、詳細協議すべきと次年度へ引継ぐこととなりました。委員会でのインターネットを利用したのライブ中継についても費用対効果等の問題もあり、再検討となりました。

(令和3年度 議会改革特別委員会委員長 北谷 峰二)

### 行財政改革特別委員会

令和7年の開院を目指す「新病院の建設について」を今年度のテーマとし、調査研究を行いました。日本では、少子高齢化、人口減少が喫緊の課題となっています。

国・県が示す質の高い医療提供体制の構築、地域医療構想の実現に向け、昨年6月、東濃中部病院事務組合が発足しました。事務組合より「東濃中部地域新病院建設基本構想、素案」が示された折、当委員会を取り上げ、委員より次のような意見がありました。

1. 建設予定地の周辺は小さな河川しかなく、大雨の際の洪水の危険性に配慮すること。
2. 太陽光等を活用すること。
3. 医師の確保。
4. 交通アクセスの利便性の向上。
5. 混雑時にも対応可能な駐車場の確保。
6. 予防医療の充実。

以上を事務組合へ報告いたしました。

土岐市立総合病院の跡地の利活用についても協議いたしました。防災機能を備えた体育館、介護施設、感染症に対応できる医療機関、企業誘致等、土岐市の将来を見据えた意見がありました。結論には至らず、次期委員会への引き継ぎ事項となりました。

新病院の建設について、今後、基本計画、基本設計、実施設計を策定し、いよいよ具体的な病院の骨格ができてきます。コロナ禍が長期化し、厳しい財政状況の中、行財政改革特別委員会として、調査研究を進めていく必要性を感じています。

(令和3年度 行財政改革特別委員会委員長 水石 玲子)